

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第206期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	若築建設株式会社
【英訳名】	WAKACHIKU CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 烏田 克彦
【本店の所在の場所】	北九州市若松区浜町一丁目4番7号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号
【電話番号】	03（3492）0271（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務部長 平田 靖祐
【縦覧に供する場所】	若築建設株式会社 千葉支店 （千葉市中央区新田町4番22号） 若築建設株式会社 東京支店 （東京都目黒区下目黒二丁目23番18号） 若築建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区尾上町一丁目6番地） 若築建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目11番20号） 若築建設株式会社 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目2番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第205期 第1四半期連結 累計期間	第206期 第1四半期連結 累計期間	第205期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (百万円)	16,647	20,128	89,822
経常利益 (百万円)	138	1,444	3,011
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	88	965	1,812
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	183	1,093	3,170
純資産額 (百万円)	30,857	34,219	33,844
総資産額 (百万円)	71,347	75,499	91,474
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	6.96	75.72	142.14
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	43.8	35.7

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ159億円減少し、754億円となりました。減少の主な理由は受取手形・完成工事未収入金等（前連結会計年度末から144億円の減少）、立替金（前連結会計年度末から12億円の減少）及び現金預金（前連結会計年度末から22億円の増加）によるものです。

負債合計は前連結会計年度末に比べ163億円減少し、412億円となりました。減少の主な理由は短期借入金（前連結会計年度末から123億円の減少）及び支払手形・工事未払金等（前連結会計年度末から42億円の減少）によるものです。

純資産は主に親会社株主に帰属する四半期純利益及び配当金の支払により前連結会計年度末に比べ3億円増加し342億円となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が内外経済に大きな影響を与え、極めて厳しい状況にあります。しかし、先行きについては感染症の拡大防止に努めつつ、ワクチン接種を促進する中で各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待されます。ただし、今後の感染症の動向や金融資本市場の影響に留意が必要となります。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しています。一方で民間の建設投資は、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、成長分野への対応を背景に持ち直しています。

当社の状況といたしましては、感染症防止策を徹底したことで手持ち工事はほぼ中断することなく進捗しました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、前期と比較して建設事業の工事の進捗度が増加したことから売上高は前年同期比20.9%増の201億円となりました。損益につきましては、主に完成工事高が増加したことにより営業利益14億円（前年同期は営業損失1億円）、経常利益14億円（前年同期比941.6%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益9億円（前年同期比988.1%の増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (建設事業)

建設事業を取り巻く環境は、公共投資は底堅く推移しています。一方で民間の建設投資は、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、成長分野への対応を背景に持ち直しています。当社グループはそのような状況のもと努力を続けてまいりました。前期と比較して工事進捗度が増加したことから建設事業の売上高は199億円（前年同期比22.8%の増加）、損益につきましては、営業利益18億円（前年同期は営業利益69百万円）となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業を取り巻く環境は、大都市圏でも地価の下落傾向がみられるなど、全国的には依然として厳しい状態が続いております。当社グループはこのような状況を考慮し販売活動を行いました。売上高は1億円（前年同期比58.9%の減少）、営業利益は57百万円（前年同期比69.7%の減少）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は49百万円でありました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費・外注費等の営業費用であり、当該支出は、工事代金及び長期借入、短期借入で賄っております。また、設備投資資金等については、工事代金及び長期借入等により調達することにしております。

2021年6月30日現在の有利子負債は、短期借入金15億円、長期借入金41億円となっており、前連結会計年度末から124億円減少いたしました。今後も財務体質の改善・効率化を推し進め、有利子負債の圧縮を図る方針であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,964,993	12,964,993	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であり ます。
計	12,964,993	12,964,993	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	12,964,993	-	11,374	-	2,843

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,735,200	127,352	- (注) 1
単元未満株式	普通株式 16,893	-	1単元(100株) 未満の株式(注) 2
発行済株式総数	12,964,993	-	-
総株主の議決権	-	127,352	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権の数6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 若築建設株式会社	東京都目黒区下目 黒二丁目23番18号	212,900	-	212,900	1.64
計	-	212,900	-	212,900	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	14,376	16,634
受取手形・完成工事未収入金等	49,397	34,961
販売用不動産	3,345	3,297
未成工事支出金等	1,861	2,669
立替金	2,749	1,537
その他	6,110	2,883
貸倒引当金	53	37
流動資産合計	77,787	61,945
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,151	4,153
機械、運搬具及び工具器具備品	4,660	4,726
船舶	3,318	3,325
土地	5,951	5,951
その他	153	162
減価償却累計額	8,916	9,044
有形固定資産合計	9,318	9,274
無形固定資産	248	259
投資その他の資産		
投資有価証券	2,555	2,723
繰延税金資産	1,101	842
その他	931	921
貸倒引当金	468	467
投資その他の資産合計	4,119	4,019
固定資産合計	13,686	13,553
資産合計	91,474	75,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	18,802	14,543
短期借入金	13,979	1,579
未払法人税等	595	295
未成工事受入金等	6,454	6,901
預り金	7,334	7,958
引当金	915	571
その他	513	556
流動負債合計	48,594	32,406
固定負債		
長期借入金	4,132	4,106
再評価に係る繰延税金負債	768	768
完成工事補償引当金	1,167	1,026
退職給付に係る負債	2,817	2,817
その他	150	153
固定負債合計	9,035	8,873
負債合計	57,630	41,279
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,374	11,374
資本剰余金	2,924	2,924
利益剰余金	15,800	16,049
自己株式	312	312
株主資本合計	29,786	30,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	370
土地再評価差額金	1,705	1,705
退職給付に係る調整累計額	947	938
その他の包括利益累計額合計	2,907	3,014
非支配株主持分	1,150	1,168
純資産合計	33,844	34,219
負債純資産合計	91,474	75,499

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高		
完成工事高	15,720	19,443
不動産事業等売上高	926	685
売上高合計	16,647	20,128
売上原価		
完成工事原価	14,813	16,764
不動産事業等売上原価	574	486
売上原価合計	15,388	17,250
売上総利益		
完成工事総利益	907	2,678
不動産事業等総利益	352	199
売上総利益合計	1,259	2,878
販売費及び一般管理費	1,399	1,428
営業利益又は営業損失( )	140	1,449
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	33	31
保険配当金	20	-
為替差益	234	5
その他	27	8
営業外収益合計	317	47
営業外費用		
支払利息	33	45
その他	4	6
営業外費用合計	37	52
経常利益	138	1,444
特別利益		
固定資産売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	7	-
ゴルフ会員権評価損	0	-
災害による損失	-	8
その他	-	1
特別損失合計	7	10
税金等調整前四半期純利益	132	1,434
法人税、住民税及び事業税	59	240
法人税等調整額	33	207
法人税等合計	26	448
四半期純利益	106	985
非支配株主に帰属する四半期純利益	17	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	88	965

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	106	985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	116
退職給付に係る調整額	26	8
その他の包括利益合計	77	107
四半期包括利益	183	1,093
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166	1,073
非支配株主に係る四半期包括利益	17	20

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、工事契約に関して従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスが一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高、売上原価、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	136百万円	150百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	765	60	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	701	55	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	16,215	426	16,641	5	-	16,647
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	32	32	-
計	16,215	426	16,641	38	32	16,647
セグメント利益又は損失( )	69	190	260	11	389	140

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 389百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	19,919	175	20,094	34	-	20,128
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	21	21	-
計	19,919	175	20,094	55	21	20,128
セグメント利益	1,801	57	1,859	2	411	1,449

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. セグメント利益の調整額 411百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	460	73	534	34	568
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	19,458	-	19,458	-	19,458
顧客との契約から生じる収益	19,919	73	19,993	34	20,027
その他の収益	-	101	101	-	101
外部顧客への売上高	19,919	175	20,094	34	20,128

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な内容は船舶監理業務であります。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円96銭	75円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	88	965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	88	965
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,752	12,752

(注)前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



(重要な後発事象)

第三者割当による自己株式の処分

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、株式報酬制度として役員向け株式交付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

(1)処分期日	2021年8月23日
(2)処分する株式の種類および数	当社普通株式 85,300株
(3)処分価額	1株につき 1,757円
(4)処分総額	149,872,100円
(5)割当予定先	三井住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))
(6)その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

役員向け株式交付信託の導入

1. 本信託の概要

当社は、2021年6月25日開催の第205回定時株主総会において、当社取締役および執行役員(社外取締役を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」という。)を導入することを決議し、2021年8月5日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決議いたしました。

(1)名称	役員向け株式交付信託
(2)委託者	当社
(3)受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
(4)受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5)信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者を選定(予定)
(6)議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使しない
(7)信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
(8)信託契約日	2021年8月23日(予定)
(9)金銭を信託する日	2021年8月23日(予定)
(10)信託終了日	2024年8月末日(予定)

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1)取得する株式の種類	普通株式
(2)株式の取得資金として当社が信託する金額	149,872,100円
(3)取得する株式の総数	85,300株
(4)株式の取得方法	自己株式の処分による取得
(5)株式の取得時期	2021年8月23日(予定)

2【その他】

2021年5月24日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....701百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月7日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている若築建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。